

【緑ヶ丘地区】令和4年度自治会長と市長とのまちづくりフリートーク実施結果【最終報告】

日 時: 令和4年7月22日(木) 午後5時55分～午後7時10分
 会 場: 緑ヶ丘地区市民センター
 参加者: 地区の自治会長(7名)、公民館地区館長、
 市長、副市長、教育長、市長室長、協働安全部長、道路部長、地区市民センター所長

テーマ①『交通事故防止』

市道緑ヶ丘幹線からの迂回車両が、減速せずに生活道路を走行したり、緑ヶ丘芝公園交差点から王子入口交差点までは朝の大型車の通行が禁止されているのに、無視して通行する大型車があることから住民の安全が脅かされている。
 また、令和3年4月には、市道緑ヶ丘幹線の緑ヶ丘芝公園前の交差点で交通死亡事故が発生してしまった。
 自治会では、登下校時に児童の見守り活動などを行っており、日頃の活動の中で気づいた点や感じたことなど、現在の状況及び今後の対応について、市と共通認識を持ち対策が進むよう意見交換をしたい。

自治会長からの意見

市長等からの回答

意見1 幹線道路や交差点の安全性の向上と高校生の自転車の交通マナーについて

【緑ヶ丘1丁目自治会長】
 ■通勤時間帯に、市道緑ヶ丘幹線から生活道路に進入する車が多くなり、住民や通学児童、生徒の安全が脅かされている。
 生活道路を減速せずに通過する車両に対応するため減速ロードランプの設置や歩行者と車道を分離するカラー塗装などが抑止力になるのではないかと。
 【緑ヶ丘2丁目自治会長】
 ■昨年、死亡事故が発生した市道緑ヶ丘幹線の緑ヶ丘芝公園前の交差点の横断歩道は信号の待ち時間が長く評判が良くない。
 歩行者の信号の待ち時間は、1分間が限界だと思うので、交差点の信号待ち時間の設定を変更できないか。
 【緑ヶ丘3丁目自治会長】
 ■自転車通学をしている高校生の中に、乗車したまま横断歩道を渡るなど交通ルールやマナーが悪い生徒がいるので、学校でも交通指導を実施するべきだと思う。
 夜間、横断歩道が暗いため歩行者の発見が遅れることがあるので、横断歩道付近の明るさを確保してはどうか。
 【王子3丁目自治会長】
 ■緑ヶ丘さくら公園西側に市道妻田緑ヶ丘線に至る市道E-475号線が整備され、朝夕の通過車両が増加して、交通事故が起きる心配があるので、何かしらの対応が必要であると考えているが、市でできる具体的な対策はどのようなものがあるか。

【市長】
 ■時間帯進入禁止などの交通規制については、厚木警察署の所管で地域の皆さんの同意が必要であるが、安全な道路とするための対策については、現地を確認し、市ができることは対応していく。
 【協働安全部長】
 ■緑ヶ丘芝公園前の交差点の信号の待ち時間について、厚木警察署に確認したところ、緑ヶ丘入口から林交差点にかけては、複数台の信号機が連動しており、交通混雑とならない最適な時間設定をしているので、変更は難しいとの回答であった。
 しかしながら、市では、交通死亡事故が発生した交差点について、白線の塗り直し、注意看板の設置、植栽の剪定による見通しの確保など、再発防止策を講じている。
 ■市内の高校生に対し、自転車の正しい乗り方の指導や路線バスのドライブレコーダーの事故映像を活用した「自転車マナーアップ交通安全教室」など、学校に対して働きかけを行っていく。
 【道路部長】
 ■緑ヶ丘幹線道路の曲線部にある交差点については、街路灯を増設し、横断歩道の照度アップを検討していく。
 今後も、自治会長をはじめ地域の皆さんの御意見を伺い、該当箇所については路面標示や警戒標識による注意喚起を検討していく。
 <現況・今後の対応等>
 ■幹線道路や交差点の安全性向上については、地元自治会等と調整をしながら現地を確認し、注意看板の設置など対応していく。また、高校生の自転車利用のマナーが向上するよう、引き続き、学校に働きかけを行っていく。(交通安全課、道路維持課)
 <中間報告以降の状況等>
 ■地元自治会と現地調査をしたところ、追加して注意看板の設置は不要であったが、薄くなっている横断歩道の補修について警察に要請した。
 また、高校生が利用する市営自転車等駐車場において、11月、12月に新たな自転車5則のチラシを配布し、自転車の交通ルール遵守や交通マナー向上の啓発を行った。また、市内の高校に対して自転車ヘルメット着用のポスター及びチラシを配布し自転車の安全利用の促進を図った。

テーマ②『騒音問題』

緑ヶ丘地区は、閑静な住宅街ですが、多くの転入者があり、昼夜を問わず自分勝手に騒音を起こし、住民からも苦情が多く寄せられるようになった。自治会でもマナー向上の回覧や見回り等はしているが、現在の状況及び今後の対応について、市と共通認識を持ち対策が進むよう意見交換を進めていきたい。

自治会長からの意見	市長等からの回答
-----------	----------

意見1 住宅街での生活騒音等について

<p>【王子2丁目自治会長】 ■王子2丁目地区では、転入者が車の整備時に出す騒音に悩んでいる。自治会でも直接、騒音を出さないように話をしマナー向上の回覧をしているが、市側も一緒にできることを考えていただきたい。</p> <p>【緑ヶ丘1丁目自治会自治会長、王子3丁目自治会長】 ■夜間に緑ヶ丘北公園、南公園に若者がバイク等で集まり騒いでいることがある。また、公園内の看板を面白がって壊す子どももいる。これについても、一緒に考えていただきたい。</p>	<p>【市長】 ■生活騒音については、工場等から発生する音と違って、法律や条例による規制基準がない。各自が周辺への影響に配慮し、地域で協力をして生活環境を整えていくことが大切であり、音の発生の原因については、地区市民センターを通じてできる対応をしていく。</p> <p>【協働安全部長】 ■生活騒音については、警察から、耐えきれない騒音が発生している場合は、不法行為となる可能性もあるので遠慮なく通報してもらいたいと聞いている。</p> <p>【教育長】 ■公共のものを壊すことはとんでもないこと。学校にも伝えさせていただく。子どもたちが描いたポスターなどを掲示することも対策として考えられるので検討していきたい。</p> <p>《現況・今後の対応等》 ■住宅街での生活騒音対策については、自治会と協力して啓発看板を作成し、地区内に設置した。また、子どもたちが公園内でいたずらをするについては、児童が描いた公園利用の啓発ポスターを今年度中に園内に掲示する。（地区市民センター）</p> <p>《中間報告以降の状況等》 ■緑ヶ丘小学校児童が啓発ポスターを作成し、緑ヶ丘北公園など地区内の7公園に10月に掲示した。</p>
---	---